

平成18年度各会計予算案並びに関連する諸議案をご審議いただき平成18年第1回三浦市議会定例会にあたり、私の市政に臨む基本的な考え方を申し上げ、議会並びに市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

また、この施政方針は三浦市の新たな50年の始まりにあたる大変重要なものでありますと同時に、私にとっては初めての施政方針でもございます。そこで、平成18年度予算はもとより平成20年度までを視野に入れた第2次実施計画の内容も含めて、中期的な施政方針として表明いたしたいと思っております。

§1 市政執行に関する基本姿勢

まずはじめに、私の市政執行に関する基本姿勢を申し上げます。それは「3つのS」に集約されます。「3つのS」とは、シンプル、スピード、サービスのことです。市長就任以来、職員に対して幾度となくこの「3つのS」を徹底するよう指導してまいりました。

これは企業経営におきましては鉄則中の鉄則であります。企業はこの「3つのS」を徹底させることによって、厳しい社会経済情勢の中を生き残ろうと必死になって頑張っています。

地方自治をめぐる情勢も大変厳しいものがあります。三浦市はこうした情勢の中で何としても都市間競争を生き抜いていかなければなりません。ですから、これからの三浦市は企業と同じように「3つのS」を徹底した経営をすることが必要不可欠なのです。

そのような視点に立脚し、私は「株式会社三浦市」という企業の最高経営責任者であるとの自覚をもって市政にあたっていく所存でございます。市職員にあっても、一人ひとりが「株式会社三浦市」の社員であるとの自覚をもち「3つのS」を旨として業務にあたるよう、今後とも強く指導してまいります。

§2 現下の社会経済情勢に対する認識

続きまして私の社会経済情勢に対する基本認識を申し上げます。

市政は時代の要請に応えることができ初めて成果を生み出すことができます。私は21世紀という時代の要請は「持続可能性」ということにあると考えています。

20世紀は高度に発達した工業の時代でした。工業社会は物の量の多さで成長する時代でした。物の量で成長する時代には大量生産、大量消費、大量廃棄が当たり前のこととされてきました。

20世紀も後半になってからは、大量生産、大量消費、大量廃棄の繰り返しが暮らしを脅かすものであるということに気づき始め、人々は暮らしの質の回復を求めるようになりました。こうしたニーズの変化と併行して工業社会における市場はついに飽和し、物の量で成長する時代は終わりました。

21世紀は高度情報社会と言われていています。高度情報社会は物の量の多さで市場を拓げるのではなく、ソフトの質の高さで市場を掘り下げていく社会です。大量生産、大量消費、大量廃棄を反省し、環境に対する負荷を抑制しながら心の豊かさや安心・安全を実感し続けることのできる社会づくりをしていくべき時代となったわけです。これが持続可能な社会をつくるということだと思えます。

§ 3 「みうらスタイル」が三浦のまちづくりキーワード

「持続可能性」という21世紀の要請に対して、三浦市はどう応えていけばよいでしょうか。それこそがこれからの三浦市におけるまちづくりの基本方向を示す答えになります。

1998年にアメリカの社会学者と心理学者が「ロハス」という概念を提唱しました。今たいへん注目されている豊かさのマーケティングコンセプトであり、我が国でもたくさんの商標登録がなされ流行語にもなっています。心身ともに健康で、環境にもやさしい暮らし方という意味ですが、その背景には「持続可能性」という時代の要請があるものと考えられます。

よそのまちに引けを取らない三浦市の資源は、何ととっても穏やかで人情のある「人」、昭和の記憶を残す情緒あふれる「まち」、人と共生する「自然」です。そのような三浦市こそ、「ロハス」が意味する豊かさを体現できる数少ない都市ではないでしょうか。

三浦市は都市化が遅れています。そういう意味では「周回遅れのランナー」です。しかし、都市化が遅れている分だけ、穏やかな人情や情緒的な風景、貴重な自然環境がふんだんに残されています。マイナスをプラスに転換する発想をすれば、持続可能な社会づくりを先導する「周回遅れのトップランナー」であるとも言えるのです。私は、三浦市は「ロハス」的なまちとして他都市と差別化できる優位性を十分に備えているものと確信しています。

三浦市はこれまで再生に懸けるキーワードとして「みうらスタイル」を掲げてきました。「みうらスタイル」とは言い換えれば「三浦らしい時間の過ごし方」という意味なのですが、これはまさに「ロハス」が意味する豊かさの概念に一致するものだと思います。

私は、「三浦らしい時間の過ごし方」、すなわち「みうらスタイル」の市場価値を高め、首都圏、全国ひいては海外に至る生活者を惹き付けることによって、地域経済の安定を実現することが、三浦市の最高経営責任者である私の使命であると考えています。

§ 4 みうらスタイルの定着に向けて戦略的に取り組む施策

平成18年度は第2次実施計画のスタート年にあたります。この新しい実施計画の中で私が最も力を入れてまいりたい施策の概要をご説明いたします。いずれも「みうらスタイル」を具体化して生活者に提案し、市場価値を高めるねらいをもった施策でございます。

何よりもまず力を入れていきたい施策はまちのクリーン・アップです。住んでいる方々にとっても、また、自然あふれる快適さを期待して遊びに来てくださるお客様にとっても、まちがきれいであるということは最も大切な「もてなし」の条件です。「ある建物の窓が1枚でも壊れているのを放置すれば他の窓もまもなく全て壊されることになる」とする破れ窓理論という考え方があります。ポイ捨てがポイ捨てを呼ぶという悪循環を断ち切るには、1つ目のポイ捨てを決して見過ごさないという毅然とした態度が必要です。そこで、「ポイ捨てすることがためられるほどきれいなまち」にすることを目指し、いまこの場をお借りして、三浦市をクリーンな都市にするという決意を宣言いたしたく存じます。

「スカベンジ」という言葉をご存じでしょうか。あまり聞き慣れない言葉かもしれませんが、これは「ごみ拾いをする」という意味の英語です。今、この「スカベンジ」は若者たちの強い関心を集めています。このことは、昨年開催された「愛・地球博」でも、学生を中心とした若者たちが企画した『地球 スカベンジ大計画！』が取り上げられ、万博のオープニングで「スカベンジ フォーラム」が開催されたという事実からもうかがえます。実行委員長である関東学院大学の学生さんは、「ごみ拾いが日本に住む人々の新しい文化として生まれつつある」というメッセージを発信しておられます。三浦市でもこのスカベンジを頻繁に実践することによって、きれいなまちを維持しようという意識と行動を、市民文化として定着させていきたいと思っております。

そのためには職員が率先して行動し、市民の皆さんと協働することが必要です。そこで庁内に環境パトロール隊を結成し、市民のみなさんと一緒に行動するしくみをつくります。さらに、海岸の漂流物を材料とした工作教室のようなイベントを通じて、スカベンジの面白さや環境問題を体感できる機会を多く設けていきたいと思っています。

次に掲げる施策は具体的なシティセールス活動でございます。シティセールスにおける最も大切なお客様は東京や横浜といった大都市の方々です。このようなお客様を惹き付ける情報の最大の発信基地は言うまでもなく東京ですが、平成18年度から明治大学との連携によって都内の空き店舗を活用できる運びとなりました。

文部科学省の「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」に、明治大学の「広域連携支援プログラム」が採択されました。これは、千代田区と首都圏自治体との連鎖的発展を実証しようとする社会実験事業です。その一環として、明治大学は千代田区内に賃借した空き店舗を舞台としてこの実験事業に取り組みれます。そして、三浦市がその空き店舗を「東京支店」として活用しながらこの実験事業に参画することとなりました。これを契機に、明治大学の学生さんや先生方と一緒に知恵を出し合って「みうらスタイル」の情報発信力を強化してまいります。同時に、明治大学の目的である実証実験への協力を通じて、産官学連携の経験を深めてまいります。また、東京支店を拠点として、三浦市への企業誘致を図るための“足で稼ぐ”営業活動を展開してまいります。

さて、情報発信をするからには、お客様を惹き付ける情報を整理しなければなりません。そこで三浦市に遊びに来てたくなる、また、住みたくなるといった気持ちを掻き立てるような情報を満載した三浦カタログを整備し、インターネットを使って宣伝します。

また、「みうらスタイル」を効果的にアピールする仕掛けとして芸術祭を開催したいと思っております。今や全国的にも注目を集めつつある三浦市のフィルムコミッションを内外に向けてアピールするとともに、音楽や造形芸術のような芸術文化についても、市内外在住のアーティストや文化活動に携わっておられる市民団

体の皆さんと一緒に盛り上げ、感度の高いアーティストにも愛され、住みたいと思われるまちとしての地位を高めていきたいと思ひます。

さらに、地域再生計画の柱のひとつである「エコテイメントな暮らし方というスタイル」を具現化する取り組みとして、エコミュージアムづくりに取り組みます。エコミュージアムというのは、まちをまるごと博物館とみなして、博物館を楽しむように三浦市を楽しんでいただくものです。うらりや宮川公園、小網代の森などはエコミュージアムの核となりうるスポットです。閉鎖された城ヶ島ユースホテルも活用する方法次第ではたいへん魅力的なスポットになるでしょう。城ヶ島ユースホテルは県有の施設ですが、三浦市として有利な条件でこれを活用する方向で県のご協力をお願いしてまいりたいと思ひます。また、普通の博物館と同じように、常設展示だけでなく、特別展示に相当する各種のイベントを計画的に実施することが必要です。そこで、今や国民的関心事である「食育」や「環境問題」、市にとって最も重要な課題のひとつである「健康づくり」などをテーマとするイベントを連続的に展開していきたいと思ひています。平成18年度にはそのための構想づくりとイベントの開催に取りかかり、平成19年度以降、順次事業化してまいります。神奈川県が取り組んでおられる「三浦半島まるごと博物館連絡会」とも連携しながら、市民協働で取り組んでまいりたいと考えております。

次に掲げる施策は人口増加策でございます。人口の漸減傾向にある三浦市として、経済政策や土地利用といった構造的な人口増加策を講じていくべきことはもちろんです。しかしその一方で短期的に人口を増やす施策も講じていかなければなりません。そこで、三浦市に転入してくださる方々や住宅物件の供給者に対して、一定のインセンティブ措置を講じる制度を創設いたします。市内の中古戸建て住宅の中には、少し手をかければ「これぞ、みうらスタイル」と言えるような豊かな暮らしができる住宅物件が少なくないと思ひます。こうした物件情報を、先に掲げました三浦市東京支店や鉄道駅などで宣伝し、10世帯でも20世帯でも転入してくださる方を増やしていければと期待しております。助成を受けられた方々には、実際の住まい方を「みうらスタイル」として情報発信することにご協力いただくほか、ボランティアとしての登録をお願いするなど、転入後も継続して市政のパートナーとなっていただけのような関係を築いてまいりたいと思ひております。

次に掲げますのは「みうらスタイル」の大切な要素である「健康」に関わる施策です。

市民の健康に関わるサービスを集約した拠点となる「(仮称)健康センター」を、県から施設をお借りして三浦県税務所の跡に整備いたします。子どもから高齢者までを対象とした健康づくりサービスの拠点として、市民が気軽に足を運びたくなるような事業を展開してまいります。健康づくりに取り組む市民団体や市民活動に関心のある方々の情報交換の場としてもどんどんご利用いただきたいと思ひます。

また、次代を担う乳幼児の健全な育成を図り、小児の健康増進に資することを旨として、小児医療費助成事業の対象年齢を就学前まで引き上げることといたします。

さらに、市民の健康づくり、体力づくりの向上を目指す三浦スポーツ公園の整備に引き続き注力してまいります。

「みうらスタイル」のもうひとつの大切な要素は「環境」です。

三浦市では、地域再生計画の柱のひとつである「まぐるブランドをからだ全

体で堪能できるというスタイル」を具現化する取り組みとして、バイオマスタウン構想を推進しています。今後は、資源循環型エネルギーセンターを運営する特定地域再生事業会社となる株式会社を設立し支援を行う段階に入っております。市としては、市民にとって有利な事業となるよう必要に応じて地域再生計画及びバイオマスタウン構想の見直しも行いながら柔軟な取り組みを進めてまいります。

このほか、「環境」という要素に関しては、多くの市民の皆様にとって大変重要な施策が2つございます。ひとつは公共下水道の整備です。西南部地区の公共下水道については平成22年度まで事業に着手しないことを政策決定していましたが、整備区域の見直しなどによって、一日でも早く事業着手できる計画をつくり、事業着手の凍結解除を目指したいと思います。そのためにも、すでに公共下水道が整備された地区にお住まいの市民の皆様や事業者の皆様で、まだ公共下水道への接続がお済みでない方々には、一日も早く接続していただけるよう、この場をお借りして改めてお願い申し上げたく存じます。

「環境」施策のもうひとつはごみ処理施策です。ごみ処理の広域化につきましてはご案内の通り、三浦市、横須賀市、葉山町という2市1町の枠組みで推進していくことになりました。この広域の枠組みを堅持しつつ、三浦市にとって最善のごみ処理施策を今後とも追求すべく協議、調整に取り組んでまいります。

重点施策の最後に、3つのまちづくりに関する施策を掲げます。

まず始めに、三崎高校跡地の利活用についてです。同跡地においては、市の中心核にふさわしい市民交流拠点を整備することを目指して、本年6月には基本計画を策定する予定です。これについても引き続き重点的に取り組んでまいります。

次に、新しい施策として「下町・城ヶ島地区再生プロジェクト」を掲げます。

下町等の再生に関してはすでに中心市街地活性化基本計画、いわゆるTMO計画がございますが、なかなか十分な成果を見るには至っていないのが実情です。そこで、このプロジェクトでは市役所が主導的役割を果たしながら、地元の事業者や住民の皆さん、若者たちと一緒にあって取り組める事業、規模は小さくても目に見えるかたちで成果を上げることができる事業を応援するしくみをつくり、大きくて実現困難な夢より、小さくても実現可能な事業を優先的に実行していきたいと思っております。すでに、地元の商店街では新しいイベントなど、まちおこしの検討が進んでいるということもお聞きしております。

次に掲げますのは、土地利用の見直しです。効率的な都市環境の推進を図る上で、本年度から都市計画マスタープランの見直しと県の線引き見直しの基本方針をにらんだ市街化区域、市街化調整区域等の見直しの作業に着手いたします。これにより、まちの活性化を展望できる土地利用を実現することが、「株式会社三浦市」の最高経営責任者である私の最も大きな責務のひとつであると考えております。

§ 5 株式会社三浦市の経営再建に向けた改革

さて、ここまで「みうらスタイル」をキーワードとした重点施策についてお話しいたしました。問題は実行でございます。施策を実行するのは、ほかでもない市役

所であります。だからこそ、冒頭でも申しました通り、私自身が「株式会社三浦市」という企業の最高経営責任者であるとの自覚をもって市政にあたり、職員一人ひとりが「株式会社三浦市」の社員であるとの自覚をもち「3つのS」を旨として業務にあたっていかなければなりません。

市役所にそのような企業的組織文化が根付き、脈々と受け継がれているかといえば、その答えは「NO」と言わざるを得ません。したがって、市役所という組織文化、職員の意識改革にまで及ぶ経営再建が必要不可欠であります。そのような問題意識のもとで、すでに「行政革命戦略5つの宣言」を掲げ徐々に実行してはいますが、これをより一層徹底し、私自身が考える新たな経営改善策も取り入れながら、さらに一步前進した経営再建策を講じていかなければならないと考えています。

最も重要なのは人財戦略であります。そこで、平成16年度、17年度と試行段階としてきた人事考課制度を、平成18年度からは本格稼働させます。中期的には人事考課を経済処遇や任用に反映させることも視野に入れた制度設計に取り組んでいきたいと考えています。また、職制と給料体系の見直しや任用制度を含めた人事関連制度の抜本的見直しを、平成18年度前半の早い時期に実行するため、平成18年第2回定例会への条例提案の準備を進めております。

さらに、職員数についてでございますが、三浦市行財政改革取組方針における年度別削減計画に基づき、病院及び消防を除く職員を、平成10年4月1日現在の506人から平成17年4月1日までに約12%削減し、448人といたしました。今後は、病院及び消防を除く職員でみれば、平成17年4月1日現在の職員数448人を平成23年4月1日までに約15%削減し378人とする目標です。全職員でみると、平成17年4月1日現在の680人に対し、平成23年4月1日には約10%削減し、616人とする目標です。これにとどまらず、業務の効率化やアウトソーシングを積極的に進めることにより、削減を加速化させたいと考えています。

次に組織戦略であります。「職員提案に基づいて市長が決断する」ボトムアップと、「市長指示を原局が着実に受け止め実行する」トップダウンがうまく組み合わさって機能するようなマネジメントシステムの確立をめざして、政策経営室と行政管理部の一部再編をいたし、市長を中心とした政策立案、政策コントロール機能を強化いたしたいと考えております。その一方で、先に述べました人事関連制度の見直しに合わせて、原局の主体性、自律性を強化する部門経営システムを強化してまいりたいと思っております。

財政戦略の面では、地方自治の主権者である市民の意思が反映されるガバナンスを追求することが必要であると考えております。私は、従来の財政運営は行政サービスの受益者の視点ばかりに偏って行われ、ともすれば納税者の意思が十分に反映されてこなかったのではないかと疑問を持っています。一般財源の多くをなす貴重な市税を納めてくださる納税者が、税金の使い道に納得してくださっているかどうかという点に、もっと敬意を払うことが必要なのではないでしょうか。そのような視点から私は、納税者が納得できる合理的な税の使い方ができるような行政評価システムを確立してまいりたいと思います。同時に、納税者としての立場、受益者としての立場、あるいは市政のパートナーとしての立場などからの、市民の皆様の多種多様な生の声をお聴きし、市長や助役、幹部職員等と意見交換をする市民対話集会を数多く持ちたいと思っております。

一方、このたび策定いたしました第2次実施計画は平成18年度から20年

度の3カ年にわたる計画ですが、これには同期間における財政計画の裏付けを持たせています。一昨年6月に公表いたしました財政推計では平成20年度に約13億3千7百万円、平成17年度から4カ年の累積では約38億9千万円の財源不足を見込んでいました。このたびの財政計画では歳入・歳出が均衡する見通しを立てることができました。しかし、これはあくまでも机上の計画にすぎません。歳入・歳出が均衡した財政運営を実現していくためにも、納税者重視と市民対話という2つの大きな要素を取り入れたガバナンスを徹底してまいりたいと思います。

サービス・事業戦略という点では、民間活力の導入ということが最大の目標となります。去る2月10日には、「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律案」、いわゆる市場化テスト法案が閣議決定され、国会に提出されました。これは従来、政府が独占してきた公共サービスの市場開放を目指す法案です。三浦市としても、「民にできることは民に」を基本として、市場化対象サービスの拡大や関連法制度の規制緩和を実現させるべく、市場化テスト法の改正を率先して提案するとともに、指定管理者制度の導入や民営化、外部委託化などは聖域を設けずに積極的に進めてまいり所存でございます。そのような取り組みにより、平成18年度以降平成22年度末までに、平成18年度当初時点で市が直営で実施・提供している行政サービス・事業又は庁内管理事務のうち、10事業以上をアウトソーシングし、費用を30%以上減額することを目標にいたします。

§ 6 おわりに

以上、平成18年度から始まる新たな50年のスタートにあたっての市政に臨む私の基本的な考え方を申し上げます。政府は国内の景気回復が本格化したと言っていますが、三浦市にあってそれを実感できる状況にはなく、まだまだ厳しい状況が続くものと思われまます。市としては「まるはだか宣言」に則り、市民並びに議会に対してできるかぎり多くの、またわかりやすい情報を提供していきながら、市内経済、市財政の危機的状況への認識を共有し、ともに考え、ともに実践する協働のまちづくりを展開していきたいと考えております。市民のみならず、議会のみならず、ご理解とご協力を切にお願い申し上げます。施政方針といたします。